



八地申7号 吉祥寺駅の駅業務委託及び旅行業移管に関する申し入れ 第2回交渉・その2 安全レベル・サービスレベル維持・向上させるために現行の体制で運営するべきだ！！

第6項

JESSとVTSにおいて、短時間・短日数勤務、育児・介護勤務の運用を明らかにすること。また、希望する社員に対して、必要な制度を取得できる環境を整備すること。

	JESS	VTS
短時間勤務	あり	あり
短日数勤務	なし	なし
※代わりに養育休暇制度あり		
育児勤務制度	あり	あり
介護勤務制度	あり	なし
静養休暇制度	あり	あり

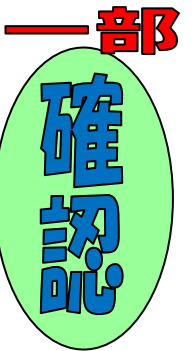
組合

働く社員のゆとりのため活用できる風土を会社の責任で整えていくべきである。

制度上のあるなしは理解するが、社員が気兼ねなく活用するためには、必要な要員が必要である。

会社

職場のコミュニケーションが重要であり、制度を取得しやすい風土を創り出していくことが重要である。



確認！

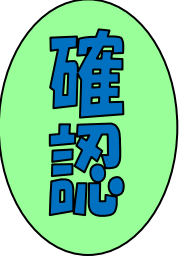
第7項

駅業務委託と旅行業移管にあたっては、公共交通機関の使命である鉄道の安全とサービスを利用者へ責任を持って提供するために、現行の要員体制を維持すること。

会社

吉祥寺駅の要員体制は運営していく上で構築されていると認識している。
12/1以降、出改札 7 徹・管理 1 徹の体制を取っていく。
サービスマネージャーと言われる制度はJESSにはないが、案内担当を配置する。

ご案内対応として
出改7徹・管理1徹以外に、+α(日勤)
で体制をとっていく考えである



第8項

利用されるお客さまの安全を確保するために、運行に関する教育を確実に実施すること。また、運行に関する業務に精通した社員を配置すること。

会社

運行業務のレベルを低下させないため、年12時間の勉強会を契約に盛り込み実施していく考えである。
VTSは運行業務である列停の取扱いやマジックハンドでの遺失物拾得は行わない！



**安全第一であることは変わらない。
今まで通り提起があれば労使で議論していく。**

第9項

人身事故や輸送障害などが発生した際の駆け付けや、消耗品や備品などの維持・管理・配布を管理駅が行う必要があることから、管理駅である三鷹駅の体制を強化し、管理助役の配置を行うこと。また、機動力を強化するため、三鷹駅に業務用自動車を配置すること。

組合

深夜早朝時間帯の体制含め判断するべき。公共交通としての信頼が失われてしまう。



会社

三鷹駅の体制は、吉祥寺・武蔵境への応援が出来る要員は確保されている。また三鷹駅に営業助役(日勤)の配置も行っていく。

安全とサービスを担う我々が現場の声から創り上げよう！